

令和6年1月25日 第2回有識者委員会開催 テーマ/業務実践指針案の作成

委員長/太田信介、委員/富山英幸、西彩、前田博之、特別委員/山下ますみ（敬称略、五十音順）

- **理事長さん、幹部の皆さん、土地改良区をより地域に開かれた組織に。女性の理事をそのきっかけと考えていただけませんか。**  
期限の2025年度まであと2年あります。我々の力で次世代につなげていきましょう。
- **本会議では、女性の理事登用の次のステップに向けた、職員の登用（仕事の見直し）について話し合いました。**

男女共同参画の視点を含めた



全国水土里ネット  
室本専務理事

土地改良区の男女共同参画の次のステップとして、女性だけでなく、高齢者や非力な人々が参加するために、これからの土地改良はどうしたらいいのかという議論になってくると考えます。農業生産基盤の整備と保安全管理を担う土地改良区の体制強化を図るためには、やはり男女共同参画を積極的に進めなくてはいけないという思いを持っています。

土地改良区の未来のために、みんなが参加できる視点での仕事の見直しを行うことは重要。これらを妨げるのは、**無意識の思い込み**（アンコンシャス・バイアス）ではないでしょうか。「女性はこう」「男性はこう」という無意識の思い込みの払拭が、第1歩だと思います。



太田委員長



農水省 秋田係長

来年度は、女性の理事登用について、**さらに実践的な取組**を行う必要があります。併せて、2025年度末以降も引き続き男女共同参画への取組に邁進していきたいと考えています。



富山委員



西委員



前田委員

【業務実践指針案についての委員の意見】

- ・土地改良区の規模が小さくてもどのように進めればよいか分かるようにすること。
- ・男性は外業、女性は内業が向いているというような無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が、男女共同参画の障壁となっているということの理解を求める記載が必要ではないか。
- ・操作手順書（マニュアル）の作成は効果的であり、例を示したら参考になると考える。

特別委員

大井川土地改良区  
事業課 山下ますみ 主査



○仕事内容について

- ・主要な施設の操作や大雨時の操作対応、ごみ取りなどの業務は、事業課職員の男性とともに行っています。水防当番も2名体制で行えば務められるのではないのでしょうか。

令和5年11月15日・16日 全国から都道府県水土里ネット女性理事が参集

初の開催となる「都道府県水土里ネット女性理事意見交換会」が長野市において、全国水土里ネット・水土里ネットながのの共催により開催されました。

全国水土里ネット室本隆司専務理事の「食料安全保障と土地改良」の講演を聴講したあと、「土地改良を変えていくための運動の展開」などについて、活発な意見交換会が行われました。

【提言】

- **土地改良への理解を促すために、子供たちへの各地での取組を共有し、活用していく。**
- **このような意見交換会は継続すべき。また、地域性を鑑みてブロックごとにも開催することを提案する。**

ひと口メモ：都道府県水土里ネットの女性の理事割合は、都道府県+全土連で4.8%（令和5年11月1日時点）

